

○新型コロナ感染防止による各部屋の利用人数の変更

使用区分	通常定員
第1研修室・第2研修室	24
第3研修室・第4研修室	10
第5研修室・第6研修室	9
第7研修室	46
I T研修室	25
第1会議室・第2会議室	8
第1和室	48
第2和室	24
第3和室	24
第4和室	24
第1多目的ホール	81
第2多目的ホール	36
第1・2ダンス音楽室	
音楽スタジオ	8
調理実習室 (※)	
工作室	18
催事場 (全面)	
催事場 (半面)	

新型コロナ感染防止のための定員	備考
8	
4	
4	
16	
13	
4	
16	
8	
8	
8	
27	
12	
20※	対人間隔 2 m以上
4	※1日1組限定
15	※調理台1台につき最大3名
6	
	※イベント不可、展示のみ

※「学習室」「憩いの広場」は当面の間、利用不可

※施設の構造上、換気のための窓が少ないこと、高齢者の利用が多いことから机一台につき利用者1人で定員を算定